

# データでみる福島再生

## 最近の動き

### ○ 除染等工事の進捗状況

- これまでに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村において特定復興再生拠点区域が認定されました。その後、家屋等の解体・除染等の実施が概ね完了し、2023年11月30日に富岡町の点・線拠点の避難指示が解除されたことをもって、特定復興再生拠点区域の全てにおいて避難指示が解除されました。
- 2023年9月に大熊町、双葉町の一部の地域において特定帰還居住区域が認定され、同年12月より家屋等の解体・除染等を実施しています。
- また、浪江町で2024年1月、富岡町で同年2月に特定帰還居住区域が認定され、大熊町で同年2月、双葉町で同年4月に同区域の変更により対象区域が拡大しました。浪江町は同年6月、富岡町は同年9月より解体・除染等を実施しています。

### ○ 除染仮置場等の状況（福島県内）

- 仮置場等総数1,372箇所のうち、9箇所ですべて除去土壌等を保管中、1,363箇所ですべて搬出が完了し、1,260箇所の仮置場で原状回復が完了しました。
- 汚染状況重点調査地域等（市町村除染）の仮置場等に保管されていた除去土壌等は搬出が完了しました。

### ○ 中間貯蔵施設の整備の現状

- 除去土壌の分別処理を行い、1月末時点で、約1,201万 $\text{m}^3$ （輸送量ベース）の土壌を土壌貯蔵施設に貯蔵しました。
- 廃棄物の焼却及び焼却灰の灰処理を行い、1月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器29,750個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

### ○ 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

- 1月末時点で、約1,404万 $\text{m}^3$ の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。

### ○ 中間貯蔵施設用地の状況

- 用地取得については、1月末時点で契約者数1,900人、面積約1,303haについて契約しております。

### ○国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況

- ・特定帰還居住区域の解体申請を受付中（4町）です。
- ・被災家屋等について、12月末時点で、約19,200件の解体申請を受付済であり、約18,200件を解体済です。
- ・災害廃棄物等の仮置場への搬入については、12月末時点で、約349万トンの搬入を完了しました。

### ○国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の焼却処理状況

- ・12月末時点で、約154万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。

### ○クリーンセンターふたばの埋立状況

- ・1月末時点で、19,678袋をクリーンセンターふたばに埋め立てました。

### ○特定廃棄物埋立処分施設の埋立状況

- ・1月末時点で、296,740袋を特定廃棄物埋立処分施設へ埋め立てしました。
- ・特定廃棄物埋立処分施設への特定廃棄物の埋立ては、2023年10月31日が最終埋立日となり、無事終了しました。

### ○放射線に関するリスクコミュニケーション活動状況（1月実施）

- ・放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターにおいて、研修会を1回、住民セミナーを26回、車座意見交換会を1回実施しました。
- ・環境再生プラザにおいて、専門家派遣を4回、移動展示を4回（4日）実施しました。
- ・内部被ばく検査（WBC）を1日間実施しました。
- ・ガンマカメラを活用した仮置場の現状回復後の放射線測定はありませんでした。

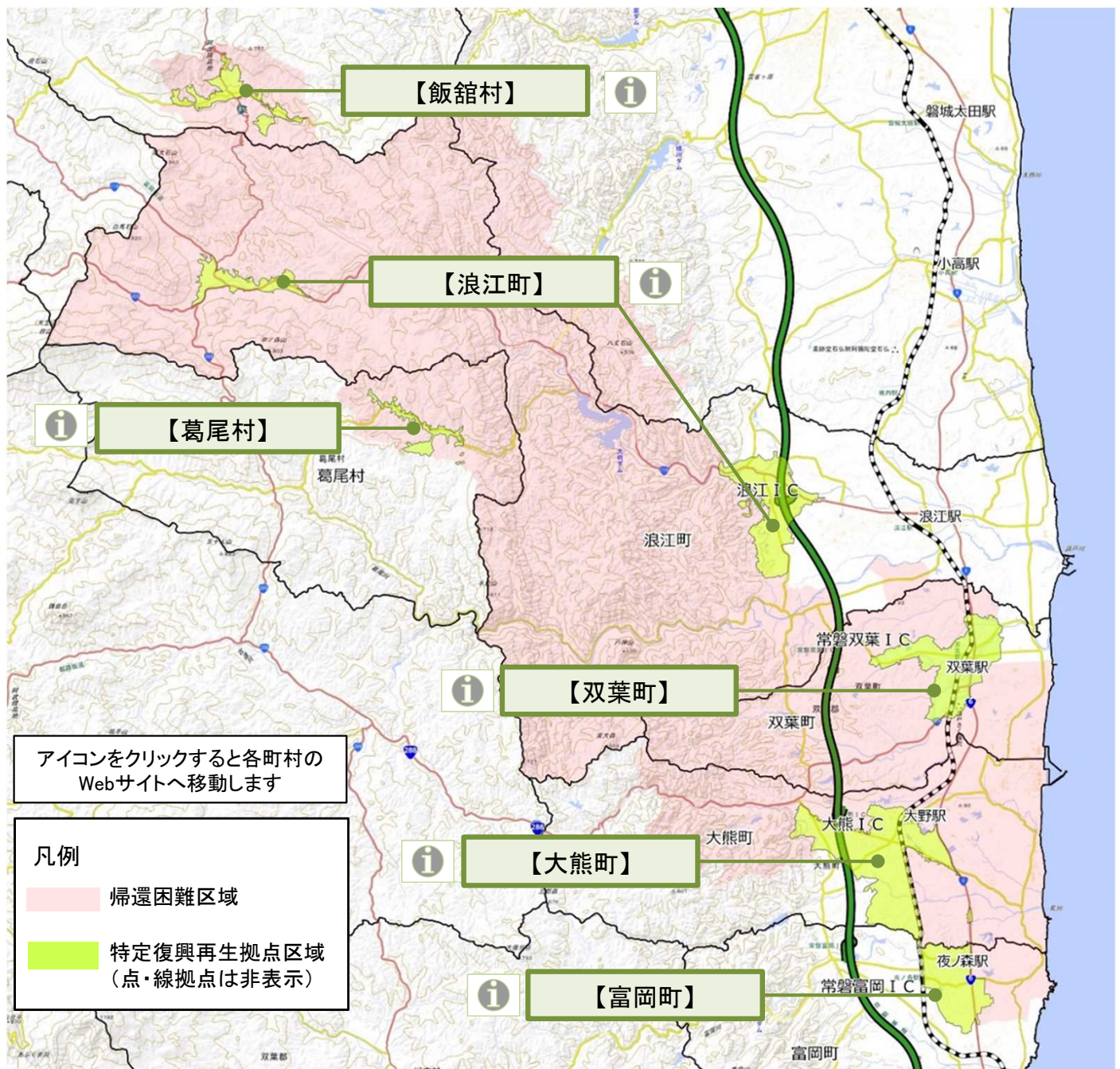
### ○帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

- ・2024年度の捕獲数は、1月末現在でイノシシ339頭、アライグマ122頭、ハクビシン43頭となっています。

## 特定復興再生拠点区域整備の進捗状況

## 概要

- 「特定復興再生拠点区域」は、帰還困難区域内に定められた、避難指示解除を目指し、除染や家屋解体などの環境再生事業をインフラ整備と一体的に進めていく区域です。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成し、同計画を内閣総理大臣が認定します。計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指すこととなっています。
- これまでに、以下6町村の計画が認定されました。その後、家屋等の解体・除染等の実施が概ね完了し、2023年11月30日に富岡町の点・線拠点の避難指示が解除されたことをもって、特定復興再生拠点区域の全てにおいて避難指示が解除されました。



- ・特定復興再生拠点区域における除染工事の進捗は9割を超えており、概ね実施済みですが、引き続き進捗率の向上に取り組んでいく予定です。

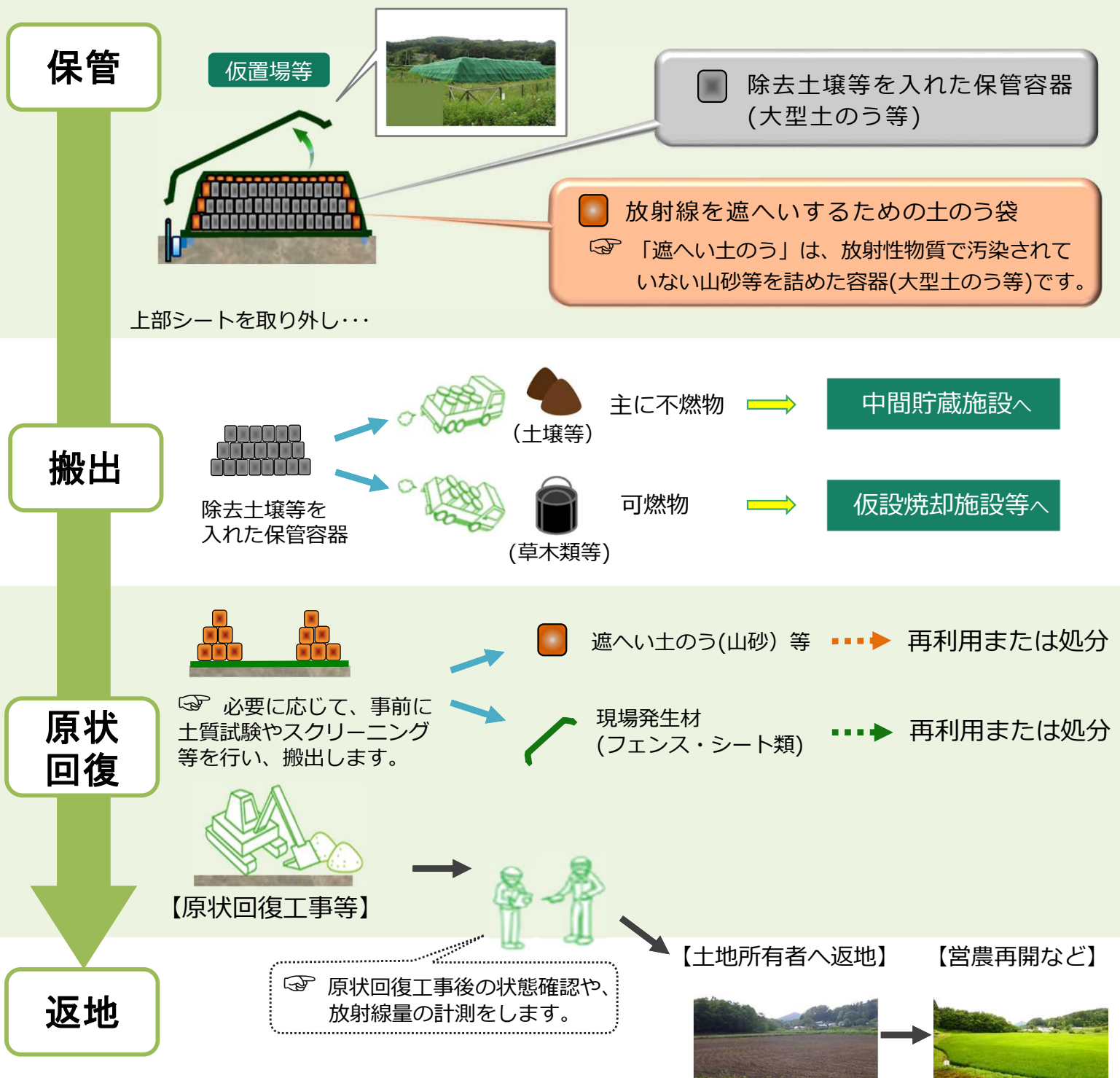
町 村 名	認定日	着工日	避難指示 解除日	除染進捗 (引き続き進捗率の 向上を図る予定)
双葉町	2017. 9.15	2017.12.25	2022.8.30	概ね実施済み
大熊町	2017.11.10	2018. 3. 9	2022.6.30	概ね実施済み
浪江町	2017.12.22	2018. 5.30	2023.3.31	概ね実施済み
富岡町	2018. 3. 9	2018. 7. 6	2023.4.1 ( 点・線拠点 2023.11.30 )	概ね実施済み
飯舘村	2018. 4.20	2018. 9.28	2023.5.1	概ね実施済み
葛尾村	2018. 5.11	2018.11.20	2022.6.12	概ね実施済み

# 福島県内の除染仮置場等の状況

## 概要

- ・ 除染で取り除いた除去土壌等は、仮置場等の一時的な保管場所で適正に管理しています。
- ・ 保管をしている除去土壌等は、中間貯蔵施設又は仮設焼却施設等へ搬出します。
- ・ 搬出が完了した仮置場については、順次、遮へい土のう等の搬出・活用を始め、原状回復工事を行った後に、土地所有者へ返地します。

### ● 仮置場等での搬出～原状回復～返地までの流れ



# 仮置場等の状況

- 仮置場等総数1,372箇所のうち、9箇所では除去土壌等を保管中、1,363箇所では搬出が完了し、1,260箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

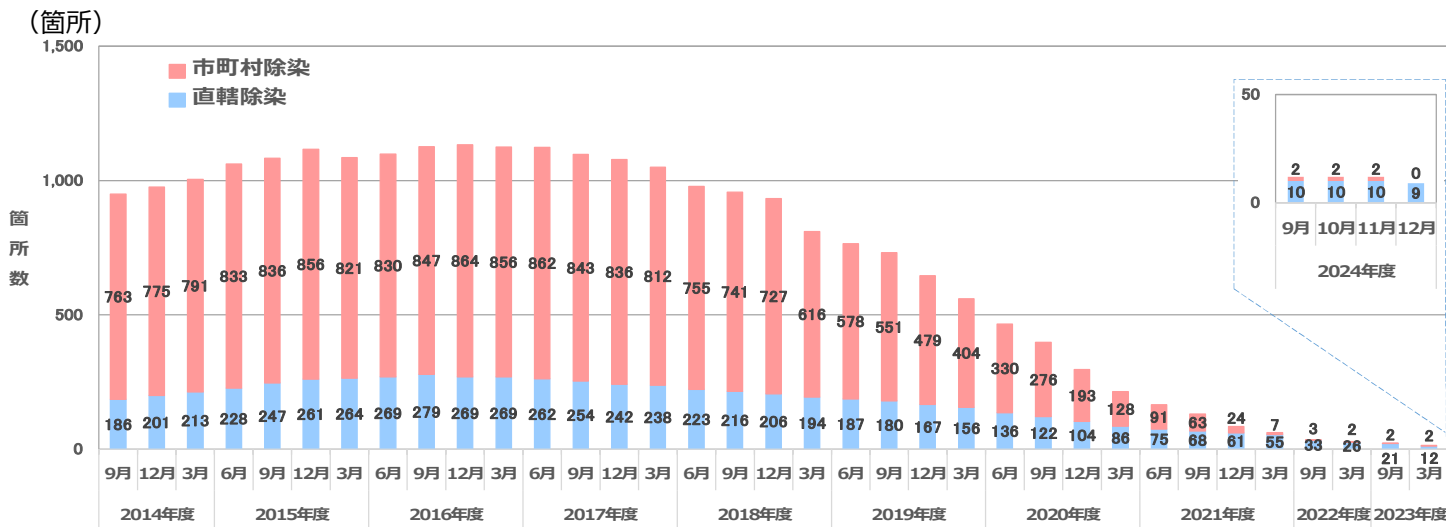
直轄除染 2024年12月末時点 市町村除染 2024年12月末時点	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了 (返地済み)
除染特別地域 (直轄除染)	331	9	322 (97.3%)	244 (73.7%)
汚染状況重点 調査地域等 (市町村除染)	1,041	0	1,041 (100.0%)	1,016 (97.6%)
合計	1,372	9	1,363 (99.3%)	1,260 (91.8%)

注1) 仮置場等：仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含みます。  
 注2) 保管中：除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。  
 注3) 搬出完了：除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。  
 注4) 原状回復完了：原状回復等が完了した仮置場等を示します。  
 注5) 搬出完了及び原状回復完了の欄に記載の(%)は、仮置場等の総数に対する割合を示します。

(出典) 汚染状況重点調査地域等(市町村除染)は、「市町村が設置する仮置場等の状況について(令和7年1月17日福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新)」より環境省作成。

## ● 保管中仮置場等の箇所数の推移

(2024年12月末時点)

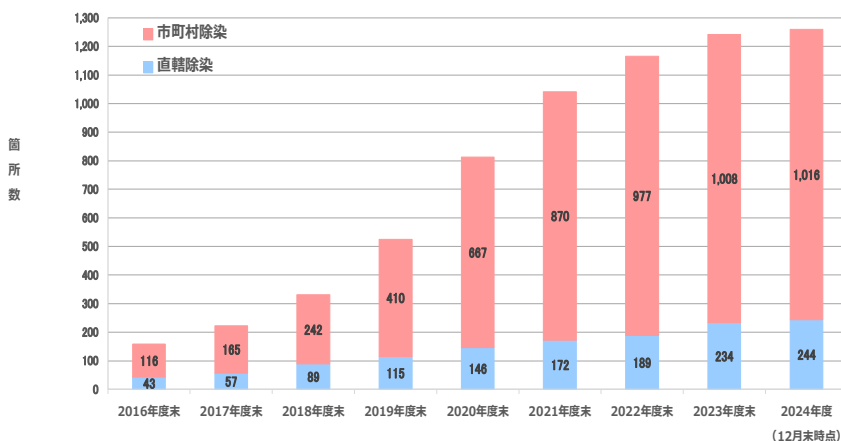


※仮置場の統合等により公表当時の数値とは異なります。  
 ※市町村除染の2018年3月時点以前については、返地前の仮置場等数(「その他の仮置場」は除く)です。

## ● 原状回復が完了した仮置場等の箇所数の推移

(2024年12月末時点)

(箇所)



# <参考>

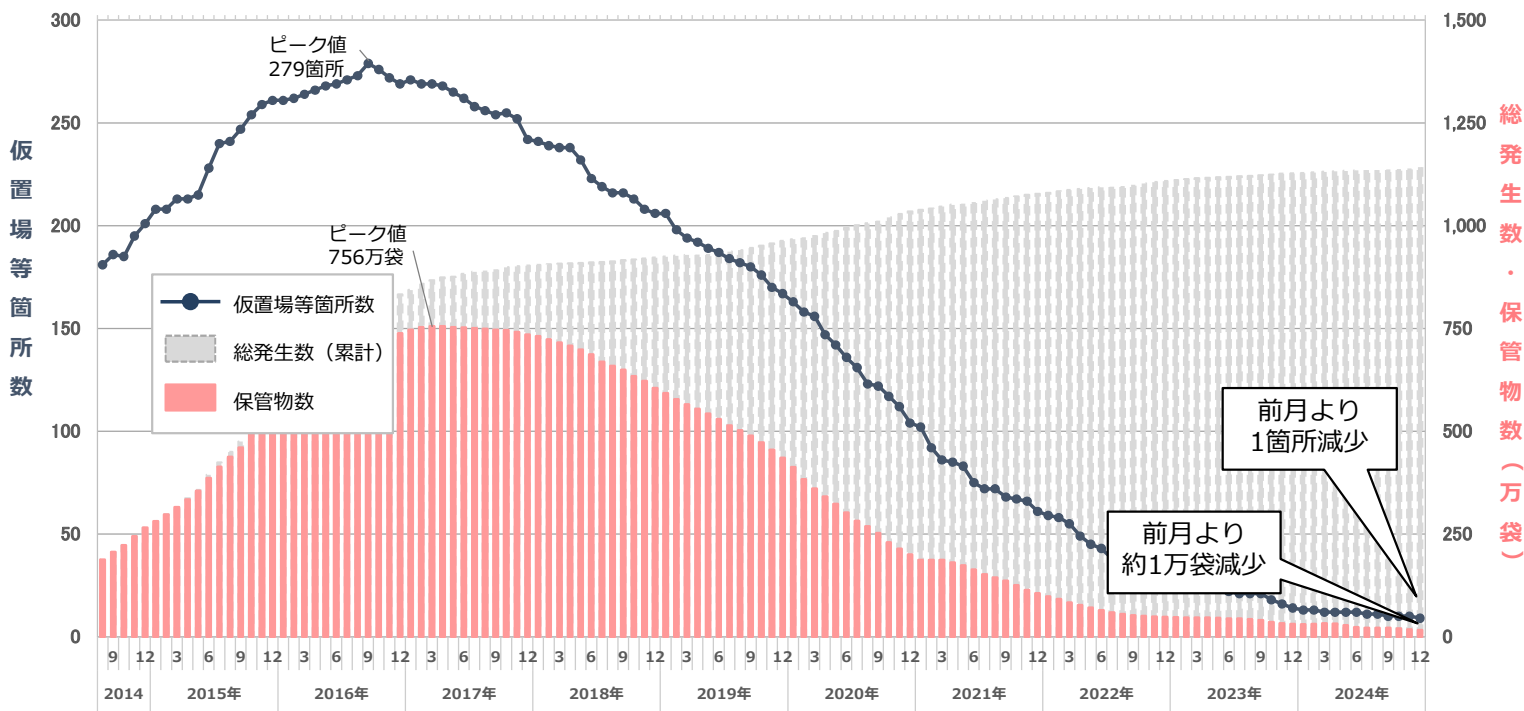
## 除染特別地域（直轄除染）における仮置場等の状況

### ● 除染特別地域（直轄除染）の市町村別状況

市町村	仮置場等の総数	うち		
		保管中	搬出完了	原状回復完了
田村市	6	0	6	6
川内村	2	0	2	2
檜葉町	25	0	25	20
大熊町	18	2	16	15
川俣町	43	0	43	29
葛尾村	36	0	36	35
飯舘村	104	1	103	67
南相馬市	18	0	18	10
浪江町	46	4	42	38
富岡町	22	1	21	14
双葉町	11	1	10	8
<b>合計</b>	<b>331</b>	<b>9</b>	<b>322</b>	<b>244</b>

注1) 網掛けは、除染特別地域の指定を解除された市町村です。

### ● 保管中仮置場等箇所数と保管物数の推移



直近1年間の推移

	2024年											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
仮置場等箇所数（箇所）	13	13	12	12	12	12	11	11	10	10	10	9
総発生数（累計）（万袋）	1,128	1,129	1,131	1,132	1,133	1,134	1,135	1,136	1,137	1,138	1,140	1,142
保管物数（万袋）	31	31	33	32	28	23	22	22	22	21	18	16

注1) 仮置場等箇所数: 除去土壌等を保管している仮置場等の箇所数を示します。

注2) 保管物数 : 仮置場等で保管している数で、単位は「袋」で1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m<sup>3</sup>です。  
(ただし、保管物の体積減少により、1袋が1m<sup>3</sup>より小さくなる場合もあります)

注3) 除去土壌等の総発生数約1,142万袋の内訳は、保管物数約16万袋、搬出済み数 約1,126万袋です。  
(うち仮設焼却炉への搬出は約314万袋、中間貯蔵施設等への搬出は約812万袋)

※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限りません。

汚染状況重点調査地域等（市町村除染）における仮置場等の状況

(2024年12月末時点)

方部	市町村	仮置場等の総数	うち		
			保管中	搬出完了	返地済み
県北	福島市 <sup>※</sup>	46	0	46	42
	二本松市 <sup>※</sup>	353	0	353	352
	伊達市 <sup>※</sup>	120	0	120	119
	本宮市 <sup>※</sup>	25	0	25	21
	桑折町 <sup>※</sup>	38	0	38	38
	国見町 <sup>※</sup>	11	0	11	11
	川俣町	22	0	22	14
	大玉村 <sup>※</sup>	13	0	13	13
県中	郡山市 <sup>※</sup>	35	0	35	35
	須賀川市 <sup>※</sup>	100	0	100	100
	田村市 <sup>※</sup>	100	0	100	100
	鏡石町 <sup>※</sup>	4	0	4	4
	天栄村 <sup>※</sup>	14	0	14	14
	石川町	1	0	1	1
	玉川村	1	0	1	1
	平田村	1	0	1	1
	浅川町	0	0	0	0
	古殿町	1	0	1	1
	三春町 <sup>※</sup>	6	0	6	6
小野町 <sup>※</sup>	3	0	3	3	
県南	白河市 <sup>※</sup>	11	0	11	11
	西郷村 <sup>※</sup>	3	0	3	1
	泉崎村 <sup>※</sup>	6	0	6	6
	中島村 <sup>※</sup>	1	0	1	1
	矢吹町 <sup>※</sup>	4	0	4	4
	棚倉町	12	0	12	12
	矢祭町 <sup>※</sup>	0	0	0	0
	埴町 <sup>※</sup>	1	0	1	1
	鮫川村 <sup>※</sup>	1	0	1	1
会津	会津若松市	1	0	1	1
	猪苗代町	6	0	6	6
	会津坂下町 <sup>※</sup>	1	0	1	1
	湯川村 <sup>※</sup>	1	0	1	1
	柳津町 <sup>※</sup>	0	0	0	0
	三島町 <sup>※</sup>	0	0	0	0
	昭和村 <sup>※</sup>	1	0	1	1
	会津美里町 <sup>※</sup>	1	0	1	1
南会津	下郷町	1	0	1	1
	南会津町	0	0	0	0
相双	新地町 <sup>※</sup>	1	0	1	1
	相馬市 <sup>※</sup>	5	0	5	5
	南相馬市	38	0	38	36
	広野町	1	0	1	1
	川内村	10	0	10	10
いわき	いわき市 <sup>※</sup>	41	0	41	38
<b>合計</b>		<b>1,041</b>	<b>0</b>	<b>1,041</b>	<b>1,016</b>

注1) 「市町村が設置する仮置場等の状況について（令和7年1月17日 福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新）」より環境省が作成しています。

注2) 網掛けは、汚染状況重点調査地域に指定されていない市町村です。「※」は、指定解除された市町村です。

注3) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。

注4) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。

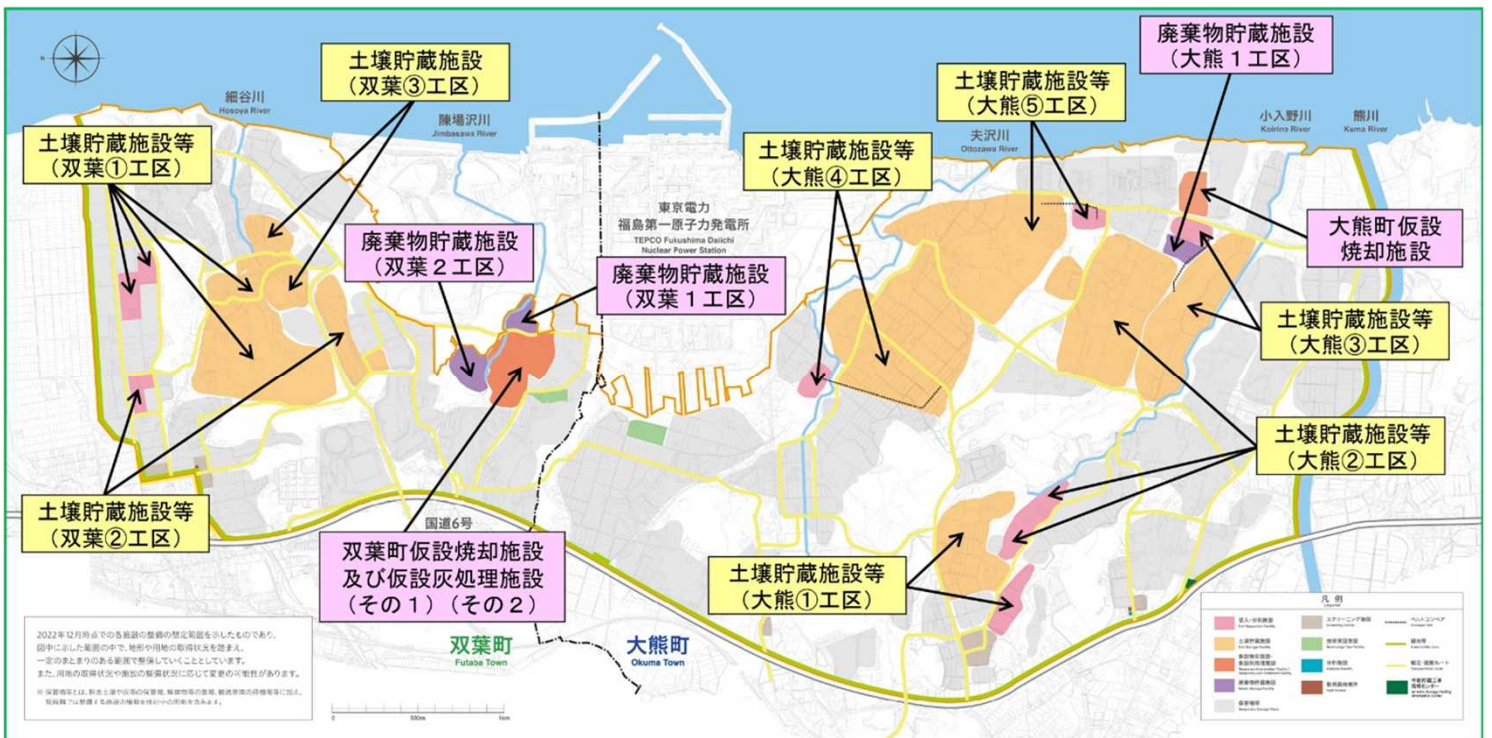
注5) 返地済み : 原状回復等が完了し、所有者へ返地した仮置場等を示します。



# 中間貯蔵施設の整備の現状

## 概要

- 放射性物質汚染対処特措法等に基づき、福島県内の除染に伴い発生した放射性物質を含む土壌・廃棄物及び福島県内に保管されている10万ベクレル/kgを超える焼却灰等を最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する施設として中間貯蔵施設を整備しています。
- 2016年11月に、大熊町・双葉町において、受入・分別施設、土壌貯蔵施設の整備に着手しました。
- 2017年6月に除去土壌等の分別処理を開始し、分別した土壌について、大熊町では2017年10月、双葉町では2017年12月から土壌貯蔵施設への貯蔵を開始しました。
- 2020年3月に、中間貯蔵施設における除去土壌と廃棄物の処理・貯蔵の全工程で運転を開始しました。



2022年12月時点での各施設の整備の想定範囲を示したものであり、図中に示した範囲の中で、地形や用地の取得状況を踏まえ、一定のまとまりのある範囲で整備していくこととしています。また、用地の取得状況や建設の進捗状況に応じて変更の可能性がります。

※ 仮設焼却炉とは、除去土壌や除染の汚染土、廃棄物の焼却、焼却灰等の処理等に用いられる施設です。














● 除去土壌の分別処理を行い、1月末時点で、約1,201万 $\text{m}^3$ （輸送量ベース）の土壌を土壌貯蔵施設に貯蔵しました。

工区	大熊①工区	大熊②工区	大熊③工区	大熊④工区	大熊⑤工区	双葉①工区	双葉②工区	双葉③工区
貯蔵容量 <sup>※1</sup>	約103万 $\text{m}^3$	約297万 $\text{m}^3$ <sup>※2</sup>	約167万 $\text{m}^3$ <sup>※2</sup>	約180万 $\text{m}^3$	約269万 $\text{m}^3$ <sup>※2</sup>	約105万 $\text{m}^3$ <sup>※2</sup>	約85万 $\text{m}^3$	約77万 $\text{m}^3$ <sup>※2</sup>
貯蔵量 <sup>※1</sup>	約103万 $\text{m}^3$	約289万 $\text{m}^3$	約167万 $\text{m}^3$	約171万 $\text{m}^3$	約221万 $\text{m}^3$	約102万 $\text{m}^3$	約85万 $\text{m}^3$	約63万 $\text{m}^3$
土壌貯蔵施設スケジュール	2018年7月 貯蔵開始 2023年1月 貯蔵完了	2017年10月 貯蔵開始	2018年10月 貯蔵開始	2020年3月 貯蔵開始	2019年4月 貯蔵開始	2017年12月 貯蔵開始	2019年5月 貯蔵開始 2022年9月 貯蔵完了	2019年12月 貯蔵開始

※これまで、貯蔵容量（体積）は着工時点の設計における容量を掲載し、貯蔵量（体積）は貯蔵した除去土壌の重量を体積に換算したものを掲載していた。この度、令和5年度で工事が竣工したことから、貯蔵容量は竣工時点の設計値、貯蔵量は竣工時の測量に基づく値へ見直した。

※1 貯蔵容量及び貯蔵量は、仮置場等からの輸送量ベース（1袋 = 1 $\text{m}^3$ で換算）であり締め固め前。



※2 必要に応じ堰堤を造成し、容量を増やす予定。

<p>大熊①工区</p>  	<p>大熊②工区</p>  
<p>大熊③工区</p>  	<p>大熊④工区</p>  
<p>大熊⑤工区</p>  	<p>双葉①工区</p>  
<p>双葉②工区</p>  	<p>双葉③工区</p> <p>（受入・分別施設は整備していない）</p> 

## 仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の整備状況

2025年1月31日時点




・仮設焼却施設及び仮設灰処理施設で処理を行っています。

施設	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
規模	・ 仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 （ストーカ炉）	・ 仮設焼却施設： 150 t / 日 × 1 炉 （シャフト炉） ・ 仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 （表面熔融炉）	・ 仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 （ストーカ炉） ・ 仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 （コークスベッド式灰熔融炉）
業務用地面積	約5.0ha	約5.7ha	約6.8ha
処理開始	2018年2月	2020年3月	2020年3月
受注者	三菱・鹿島JV	新日鉄・クボタ・大林・TPT JV	JFE・前田JV
外観			

## 廃棄物貯蔵施設の整備状況

2025年1月31日時点

・1月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器29,750個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
主な建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（2棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）
貯蔵容量※	29,280個	14,678個	30,028個
貯蔵量※	12,203個	14,678個	2,869個
敷地面積	約2.4ha	約2.2ha	約3.7ha
着工	2018年7月 造成開始 2018年12月 建築開始	2018年6月 造成開始 2018年11月 建築開始	2019年12月 造成開始 2019年12月 建築開始
貯蔵スケジュール	2020年4月貯蔵開始	2020年3月貯蔵開始	2023年12月貯蔵開始
施設整備受注者	鹿島建設	大林組	鹿島建設
定置・維持管理受注者	安藤ハザマ・不動テトラ・浅沼JV		
外観			

※ 貯蔵容量及び貯蔵量は、鋼製角形容器（内寸 約1.3m(幅)×約1.3m(奥行)×約1.1m(高さ)）の個数。



# 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

## 概要

- 安全を第一に除去土壌等の輸送を行っています。
- 2015年3月より除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送を開始しました。
- 除去土壌等の仮置場からの中間貯蔵施設への輸送は10tダンプトラックを基本に実施しています。
- 輸送対象物の全数管理、輸送車両の運行管理、環境モニタリング等を行い、安全かつ確実な輸送を実施しています。
- 2025年1月末時点で、累積約1,406万 $m^3$ の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。

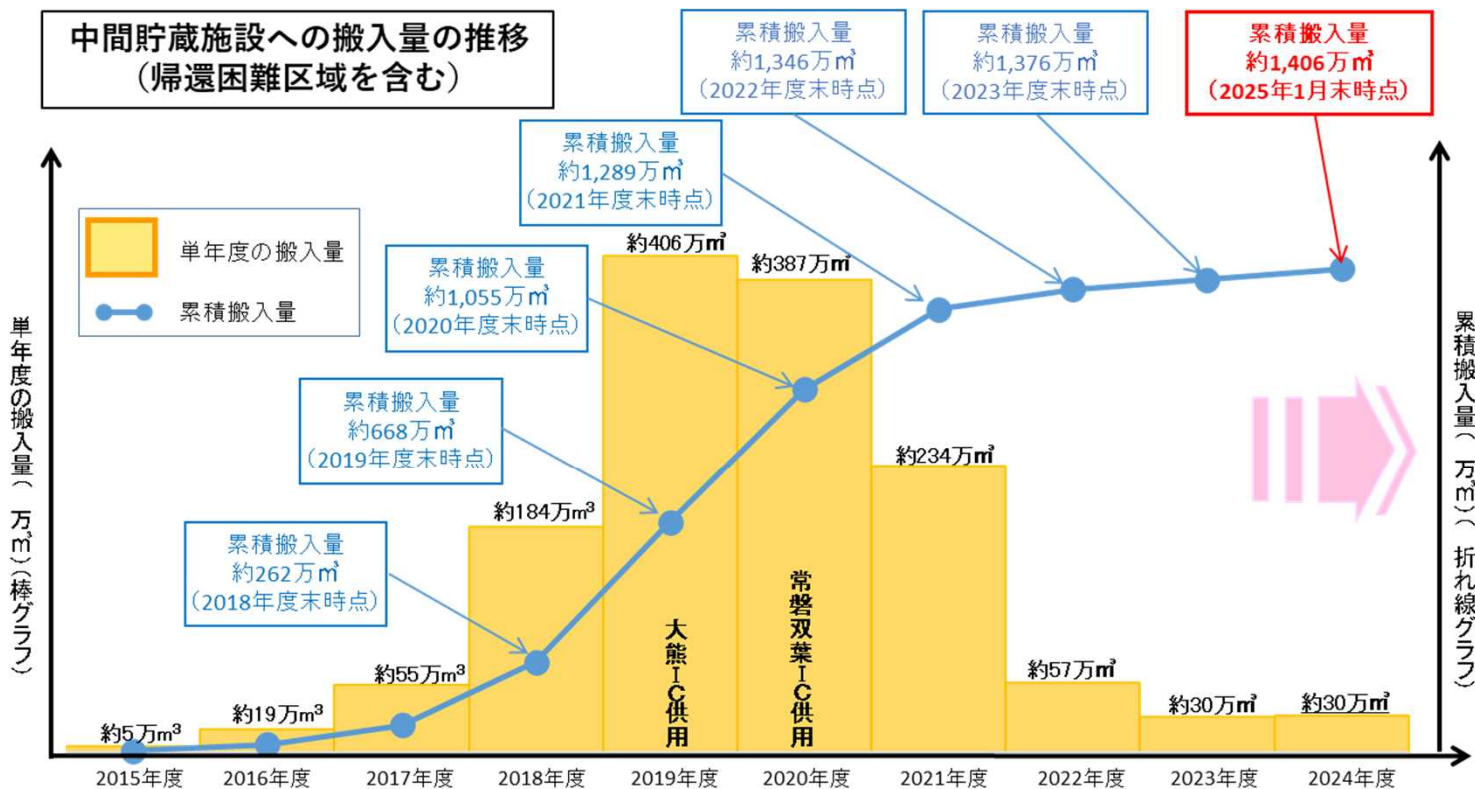


輸送車両の走行状況



中間貯蔵施設からの退域前にスクリーニングをする輸送車両

### 中間貯蔵施設への搬入量の推移 (帰還困難区域を含む)



(注) 端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。

### 中間貯蔵施設への搬入量の推移

※区域別の累積搬入量(2024年12月末時点)  
 累積搬入量全体：約1,404万 $m^3$   
 うち特定復興再生拠点区域由来の搬入量：約150万 $m^3$   
 特定帰還居住区域由来の搬入量：約8,584 $m^3$

## <参考>

2024年度の市町村毎の中間貯蔵施設への搬入量（帰還困難区域を含む）※1,2

2025年1月末時点の実績

市町村		今年度の 搬入予定量 (m <sup>3</sup> )	今年度の搬入量 (m <sup>3</sup> ) ※3	累積搬入量 (m <sup>3</sup> ) ※3
浜通り	南相馬市	12,000	9,891	1,042,296
	富岡町	20,000	23,500	1,457,704
	大熊町	40,000	40,566	858,768
	双葉町	11,000	20,389	468,502
	浪江町	75,000	71,798	1,617,941
	飯館村	137,000	138,950	1,559,711
	合計	295,000	305,094	14,068,781 ※4

※1 搬入量については、フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1m<sup>3</sup>と換算しています。

※2 可燃物の搬入については、主に減容化後の焼却灰の量を計上しています。

※3 「今年度の搬入量」「累積搬入量」には、除染仮置場を介さない輸送（直送）量を含んでいます。

※4 累積搬入量の合計については、「輸送が終了した市町村」の「累積搬入量」を含んでいます（下表）。

### 輸送が終了した市町村 ※5

市町村	累積搬入量 (m <sup>3</sup> )	市町村	累積搬入量 (m <sup>3</sup> )	市町村	累積搬入量 (m <sup>3</sup> )
会津若松市	1,183 ※6	泉崎村	46,025	広野町	111,566
白河市	294,895	中島村	14,150	川内村	199,362
相馬市	79,702	矢吹町	32,260	葛尾村	473,794
田村市	190,269	棚倉町	10,990	新地町	7,690
伊達市	270,646	矢祭町	140	いわき市	215,903
桑折町	103,629	塙町	737	須賀川市	204,844
国見町	68,183	鮫川村	296	本宮市	232,376
大玉村	44,979	石川町	2,386	川俣町	638,736
鏡石町	7,980	玉川村	1,208	福島市	1,125,974
天栄村	62,172	平田村	374	郡山市	917,671
猪苗代町	241	浅川町	287	二本松市	459,361
会津坂下町	1,903	古殿町	1,352	檜葉町	391,969
湯川村	4,433	三春町	92,053	西郷村	748,210
会津美里町	2,993	小野町	937		

※5 輸送が終了した市町村についても、今後輸送が必要となるものが生じた場合には輸送することになっています。

※6 会津若松市からの累積搬入量は、南会津町、昭和村、下郷町、柳津町、三島町の累積搬入量を含みます。

## 中間貯蔵施設用地の状況

## 概要

- 中間貯蔵施設区域は約1,600haであり、予定地内の登記記録人数は2,360人となっています。
- 地権者との信頼関係はもとより、中間貯蔵施設事業への理解が何よりも重要であると考えており、引き続き、地権者への丁寧な説明を尽くしながら取り組みます。

## 中間貯蔵施設用地の状況について

2025年1月末時点

- 用地取得については、1月末時点で契約者数1,900人、面積約1,303haについて契約しております。

## 中間貯蔵施設用地の状況について

2025(令和7)年1月末時点

全体面積	項目	全体面積に対する面積と割合	全体登記記録人数(2,360人※1)に対する人数と割合
約1,600ha	地権者連絡先把握済み	約1,590ha※1 99.4%	約2,100人※1 89.0%
民有地 約1,270ha (約79%)	<b>契約済</b> 民有地 約1,208ha(±0.0ha) 95.1%※3	<b>計</b> 約1,303ha (±0.0ha) 81.4%	<b>契約済</b> <b>計</b> 1,900人 (+1人) 80.5%※2
公有地 約330ha (約21%)	公有地 約95ha(±0.0ha) 28.7%※4		
	その他の公有地	約235ha 14.7%	

次を含む。  
①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等  
②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等

<参考>  
約1,538ha  
(96.1%)

〔連絡先把握済みの2,100人に対する割合は、90.5%〕

※1 国、地方公共団体を含む。  
※2 民有地1,898人、公有地2人。  
※3 民有地(約1,270ha)に対する割合。  
※4 公有地(約330ha)に対する割合。

(注) 端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。また、契約済におけるカッコ内の数字は、前月末からの増加分を表す。

# <参考>

## 地権者の状況について

2025年1月末時点

【地権者】

土地所有者・建物所有者

登記記録 2,360人 ※1

連絡先を把握している地権者 現在の把握数 約2,100人

- 連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1,590ha  
(うち、公有地(国、県、町等の所有地、無地番地)等の面積は、約330ha)となっている。  
全体面積(約1,600ha)に対して、99.4%となっている。

- ・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。 ※2
- ・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。 ※3
- ・物件調査結果に基づく補償金額を算定。

- ・補償内容を丁寧に説明。
- ・補償額を提示。

契約実績

- 契約面積 約1,303ha ※4
- 契約件数 1,900件 ※5

連絡先を把握できない地権者  
約260人

(内訳)

- ・死亡が確認できている方 約250人
- ・登記記録の所有者の記載が  
氏名のみや、登記名義人が  
戸籍に該当しない方 約10人
- 連絡先を把握できない地権者の所有地の面積は、約10ha 全体面積(約1,600ha)に対して、0.6%となっている。

戸籍、住民票情報等により、  
連絡先の調査・確認

- ※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。
- ※2 調査同意済: 約2,070人。
- ※3 調査実施済: 約2,060件。
- ※4 うち地上権設定: 約246ha。
- ※5 うち地上権設定: 161件。

(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。

# 国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況

## 概要

- ・ 特定帰還居住区域の解体申請を受付中（4町）です。
- ・ 被災家屋等の解体関連の受付・調査を行い、順次解体を実施中です。
- ・ 片付けごみの処理についてステーション回収や戸別回収訪問を実施しています。



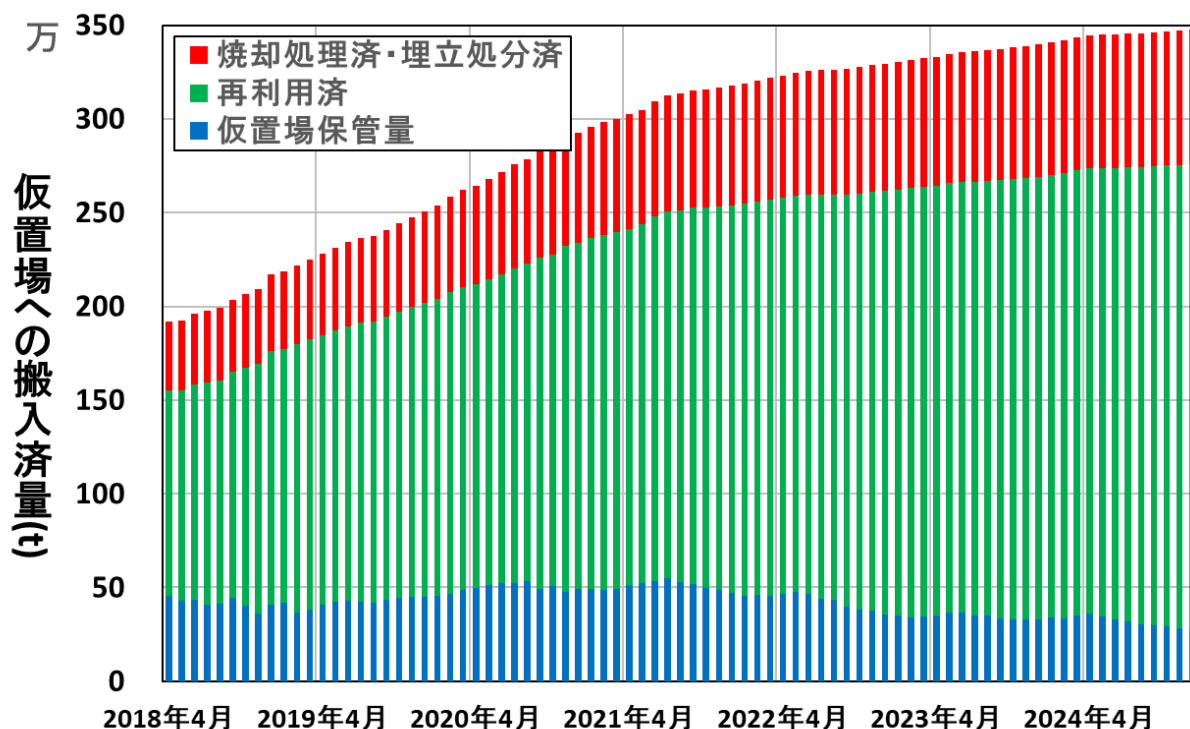
大熊町の仮設焼却施設



被災家屋等の解体の様子

## 対策地域内廃棄物等の仮置場への搬入済量等

- ・ 災害廃棄物等の仮置場への搬入については、12月末時点で、約349万トンの搬入を完了しました（うち、約60万トンが焼却処理済、約247万トンが再生利用済）。



注) 仮置場へ搬入せずに処理する量も含む。



- 被災家屋について、12月末時点で、約19,200件の解体撤去申請を受付済であり、約18,200件を解体撤去済です。

市町村	解体申請 受付件数 ※	解体済件数	解体申請 受付状況
南相馬市	2,634	2,634	完了
浪江町	4,840	4,574	特定復興再生拠点区域： 受付終了 特定帰還居住区域： 受付中
	特定復興再生拠点区域 703	571	
双葉町	1,485	1,196	特定復興再生拠点区域： 受付終了 特定帰還居住区域： 受付中
	特定復興再生拠点区域 1,297	1,142	
大熊町	2,186	1,856	特定復興再生拠点区域： 受付終了 特定帰還居住区域： 受付中
	特定復興再生拠点区域 1,906	1,717	
富岡町	4,051	3,895	特定復興再生拠点区域： 受付終了 (点・線拠点を除く) 特定帰還居住区域： 受付中
	特定復興再生拠点区域 1,118	1,015	
楢葉町	1,557	1,557	完了
	特定復興再生拠点区域 90	90	
飯舘村	1,550	1,550	完了
川俣町	329	329	完了
葛尾村	484	484	完了
	特定復興再生拠点区域 47	47	
田村市	19	19	完了
川内村	102	102	完了
合計	19,237	18,196	
	特定復興再生拠点区域 5,161	4,582	
	特定帰還居住区域 485	24	

注：1) ※当初申請数から取下げ件数を除いた件数です。

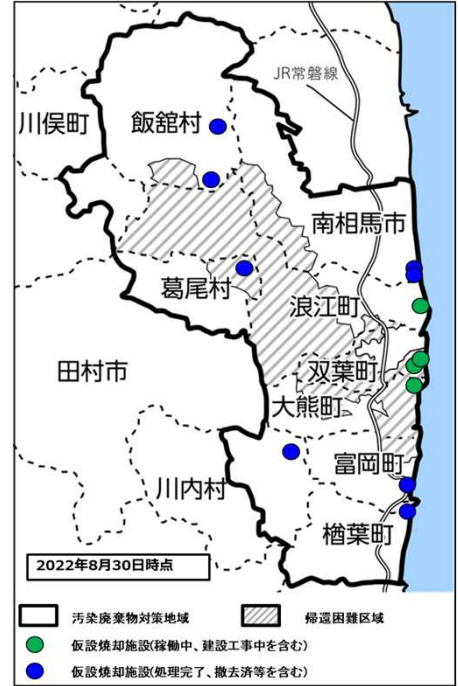
2) 特定復興再生拠点区域、特定帰還居住区域の件数は総数の内数です。

再福島再生

# 国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の焼却処理状況

## 概要

- ・ 9市町村（12施設）において仮設焼却施設を設置しました。
- ・ 現在、3町（4施設）で焼却処理を実施中です。



## 仮設焼却施設の進捗状況等

- ・ 12月末時点で、約154万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。
- ・ 各仮設焼却施設それぞれの進捗状況は下表のとおりです。

立地地区	進捗状況	処理能力	処理済量 (2024年12月末時点)
浪江町	稼働中(2015年6月より)	300t/日	約347,000トン(約219,000トン)
大熊町	稼働中(2017年12月より)	200t/日	約113,000トン(約59,000トン)
双葉町その1	稼働中(2020年3月より)	150t/日	約126,000トン(約19,000トン)
双葉町その2	稼働中(2020年4月より)	200t/日	約74,000トン(約8,300トン)
葛尾村	運営終了(2021年3月)	200t/日	約131,000トン(約37,000トン)
楢葉町	運営終了(2019年3月)	200t/日	約77,000トン(約32,000トン)
川内村	運営終了(2016年2月)	7t/日	約2,000トン(約2,000トン)
飯舘村 (小宮地区)	運営終了(2017年3月)	5t/日	約2,900トン(約2,900トン)
飯舘村 (蕨平地区)	運営終了(2021年2月)	240t/日	約257,000トン(約54,000トン)
富岡町	運営終了(2018年8月)	500t/日	約155,000トン(約55,000トン)
南相馬市1	運営終了(2019年6月)	200t/日	約149,000トン(約90,000トン)
南相馬市2	運営終了(2020年3月)	200t/日	約65,000トン(約1,000トン)

※処理済量については、除染廃棄物も含み、()内はうち災害廃棄物等の処理済量。  
 ※川俣町、田村市分については、既存の処理施設で処理済(約40,000トン(除染廃棄物含む))。

# クリーンセンターふたばの埋立状況

## 概要

- ・ 10万Bq/kg以下の特定廃棄物（帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域の被災建物等解体撤去等に伴って生じた特定廃棄物）について、東日本大震災により埋立てを休止していたクリーンセンターふたばを活用した埋立処分事業を実施。（10万Bq/kgを超えるものは中間貯蔵施設に搬入）
- ・ 2023年6月1日からクリーンセンターふたばにて埋立てを開始。



クリーンセンターふたば（2024年12月25日撮影）

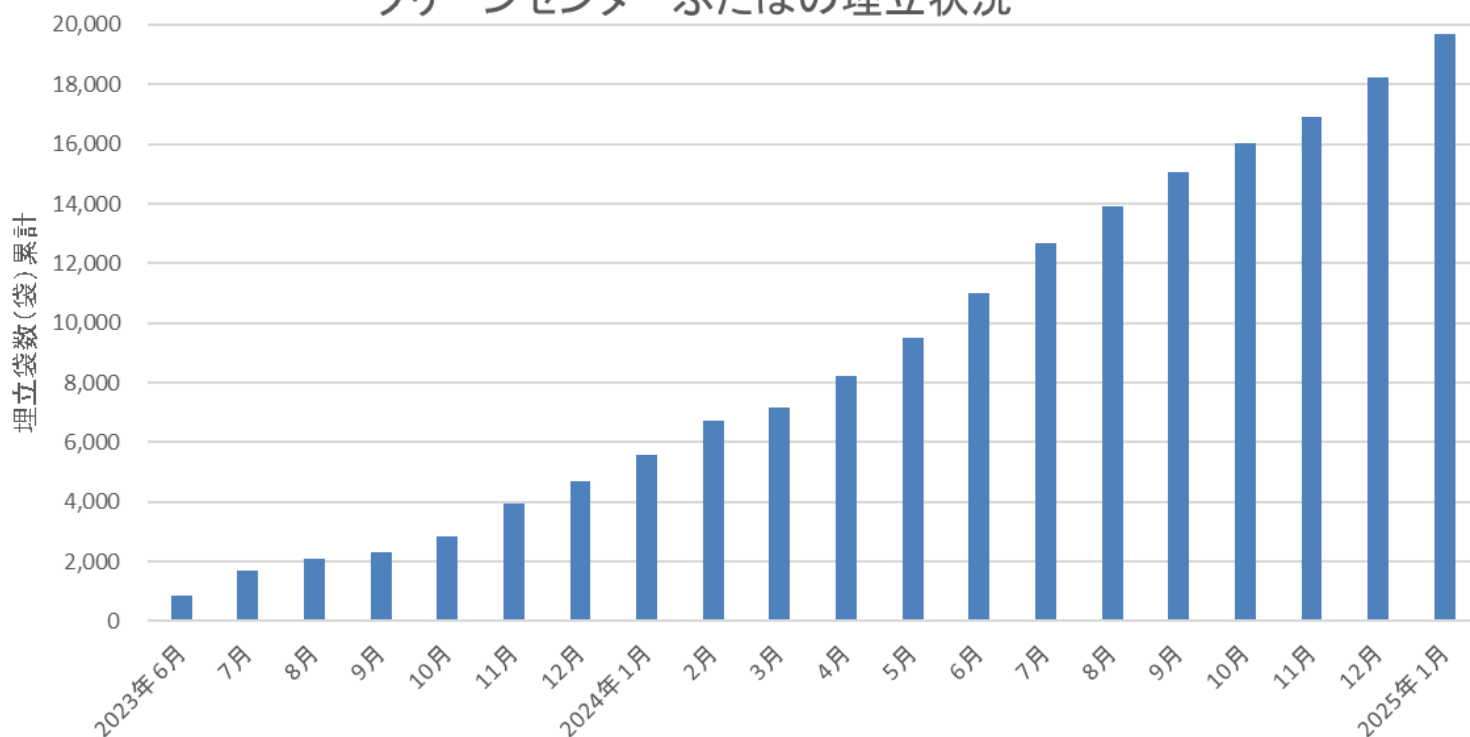
## クリーンセンターふたばの埋立状況

・1月末時点で、19,678袋をクリーンセンターふたばに埋め立てました。

### ●これまでの進捗状況

期間	埋立袋数	
	実績（袋）	累計（袋）
2023年6月～2024年1月	5,572	5,572
2024年2月	1,144	6,716
2024年3月	458	7,174
2024年4月	1,033	8,207
2024年5月	1,290	9,497
2024年6月	1,500	10,997
2024年7月	1,695	12,692
2024年8月	1,196	13,888
2024年9月	1,160	15,048
2024年10月	981	16,029
2024年11月	894	16,923
2024年12月	1,324	18,247
2025年1月	1,431	19,678

### クリーンセンターふたばの埋立状況



※埋立ては平日のみ実施しています。

※埋立袋数（袋）は天候や調整状況により変動します。

# 特定廃棄物埋立処分施設の埋立状況

## 概要

- ・福島県内の10万Bq/kg以下の特定廃棄物（指定廃棄物及び対策地域内廃棄物）について、既存の管理型処分場（旧フクシマエコテッククリーンセンター）を活用した埋立処分事業を実施。（10万Bq/kgを超えるものは中間貯蔵施設に搬入）
- ・2017年11月17日から特定廃棄物埋立処分施設で埋立てを開始。
- ・2023年10月31日が特定廃棄物の最終埋立日となり無事終了。双葉郡8町村の生活ごみの埋立ては、今後も継続。



特定廃棄物埋立処分施設（2025年1月14日撮影）

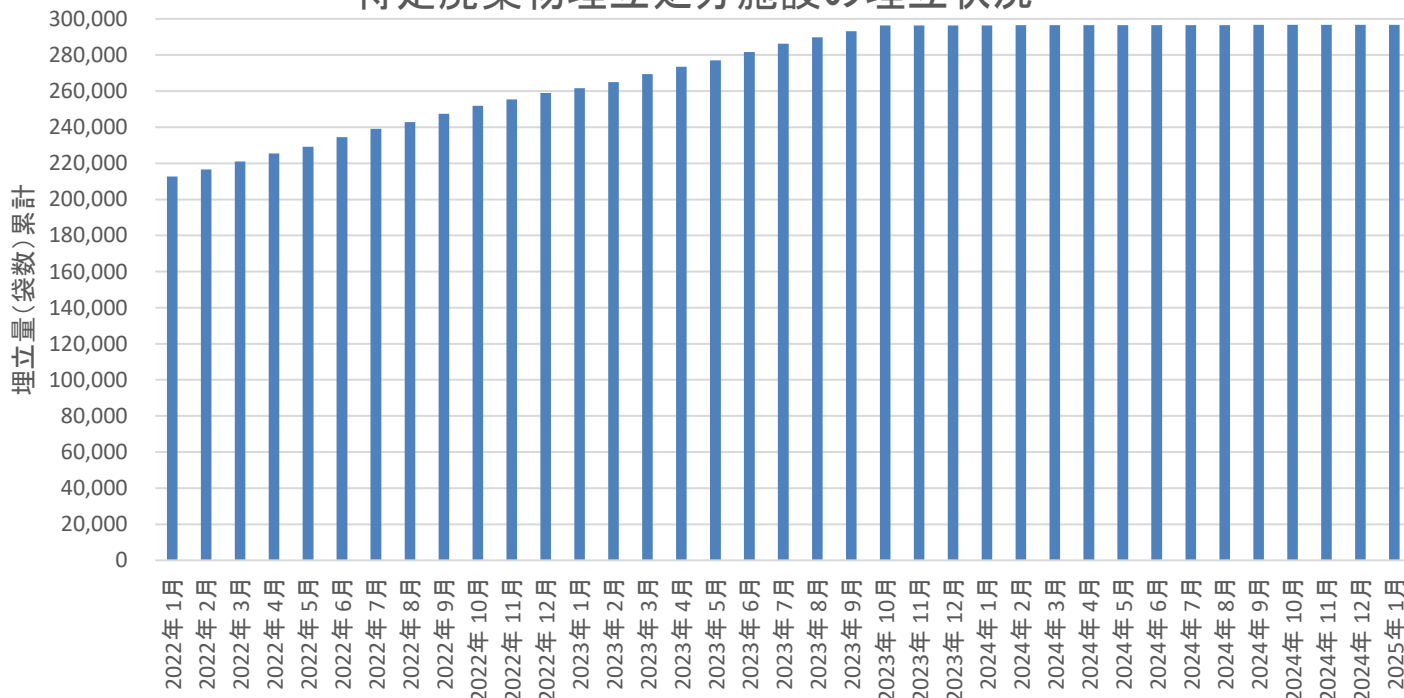
# 特定廃棄物埋立処分施設の埋立状況

・1月末時点で、296,740袋を特定廃棄物埋立処分施設で埋め立てしました。

## ●これまでの進捗状況

埋立量		
期間	実績 (袋)	累計 (袋)
2017年11月～2024年1月	296,375	296,375
2024年 2月	150	296,525
2024年 3月	0	296,525
2024年 4月	0	296,525
2024年 5月	0	296,525
2024年 6月	40	296,565
2024年 7月	55	296,620
2024年 8月	10	296,630
2024年 9月	30	296,660
2024年 10月	20	296,680
2024年 11月	20	296,700
2024年 12月	20	296,720
2025年 1月	20	296,740

### 特定廃棄物埋立処分施設の埋立状況



※埋立ては平日のみ実施しています。

※埋立量 (袋数) は天候や調整状況により変動します。

## 放射線に関するリスクコミュニケーション活動状況

## 概要

- 環境省では、環境中に放出された放射性物質対策を進めると同時に、放射線や地域の環境再生への取り組みなどについて、わかりやすい情報を提供しています
- 放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター、環境再生プラザを主な拠点として活動しています

## これまでの活動状況

1月31日時点

項目	2024年度 1月分	2024年度 累計	
<b>■放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター</b> (単位：回)			
・自治体職員や相談員等の活動の支援	研修会	1	12
	専門家派遣	0	14
・住民の放射線に関する理解醸成の支援	住民セミナー	26	170
	車座意見交換会	1	16
<b>■環境再生プラザ</b> (単位：回)			
・専門家派遣	自治体など	1	11
	小中学校など	3	46
	その他	0	20
・移動展示		4	48
		(4)	(50日)
<b>■その他</b> (WBC単位：日) (ガンマカメラ単位：台日)			
・内部被ばく検査 (WBC)の支援	1	64	
・ガンマカメラ活用 リスクコミュニケーション支援	0	60	

## (放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター)

放射線による健康不安等の各種相談対応、専門家派遣、研修会やセミナーの開催、線量測定等の支援を行っています

### ◆研修会

- ・1/29 4町村（広野町・楡葉町・富岡町・川内村）の小中学校教員等

### ◆住民セミナー

- ・1/6 福島県立白河高等学校
- ・1/8 いわき秀英中学校
- ・1/17 喜多方市立山都小学校
- ・1/20 福島大学附属中学校
- ・1/22-23 白河市立みさか小学校
- ・1/24 川俣町立川俣中学校  
会津大学短期大学部
- ・1/27 いわき市立御厩小学校
- ・1/31 いわき市立錦中学校



東京電力福島第一原子力発電所の見学  
(1/6 白河高校)

### ◆車座意見交換会

- ・1/16 双葉町

## (環境再生プラザ)

市町村や学校などに環境再生に関する情報の提供、専門家派遣・移動展示、地域とのコミュニケーションを推進しています

### ◆専門家派遣

\*移動展示あり

〈自治体など〉

- ・1/22 福島県小名浜港湾建設事務所

〈小中学校など〉

- ・1/16 相馬市立飯豊小学校
- ・1/21,28 二本松市立油井小学校\*

### ◆移動展示

- ・1/17 WiZ国際情報工科自動車大学校
- ・1/22-23 福島市立大森小学校



専門家による放射線の講義 (1/16 飯豊小学校)



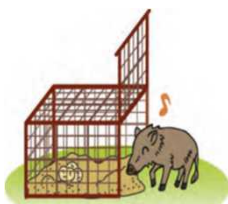
個人霧箱を作成して放射線の飛跡を観察  
(1/16 飯豊小学校)



# 帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

## 概要

- ・地域住民が避難し、狩猟等を行うことができない帰還困難区域内等において、帰還準備や帰還後の生活、地域経済の再建に大きな支障が生じないように、イノシシ、アライグマ、ハクビシンの捕獲等の対策を実施しています。
- ・事業は5町村（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）で実施しています。
- ・鳥獣の生息状況調査と捕獲の他、2019年7月からは捕獲した個体を浪江町の仮設焼却施設内に整備した軟化处理設備で減容化した上で焼却処理を実施しています。



捕獲対策



アライグマの捕獲



焼却施設

避難指示区域の概念図(2019年4月10日時点)



## イノシシ等の捕獲状況

- ・1月は、イノシシ43頭、アライグマ3頭、ハクビシン2頭を捕獲しました。
- ・2024年度の累計捕獲数(1月末現在)は、イノシシ339頭、アライグマ122頭、ハクビシン43頭です。

	1月の捕獲数			2024年度の捕獲数累計(1月末現在)		
	イノシシ	アライグマ	ハクビシン	イノシシ	アライグマ	ハクビシン
富岡町	0	0	0	31	9	3
大熊町	0	1	1	39	34	6
双葉町	15	2	1	85	55	29
浪江町	23	0	0	169	12	5
葛尾村	5	0	0	15	12	0
計	43	3	2	339	122	43

・これまでの各町村別捕獲実績は、下の表のとおりです。また、2024年度の月別のイノシシ捕獲数は下のグラフ（前年同月と対比）のとおりです。

各町村別の捕獲実績 ※2024年度は2025年1月末現在の実績 単位:頭

			富岡町	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	合計
イノシシ (2012, 2013年度は イノブタ含む)	2012年度～ 2020年度		1,052	2,746	2,423	1,155	178	7,554
	2021年度		128	304	405	536	56	1,429
	2022年度		5	19	7	153	4	188
	2023年度		11	84	118	339	27	579
	2024年度		31	39	85	169	15	339
	合計		1,227	3,192	3,038	2,352	280	10,089
アライグマ ハクビシン	2015年度～ 2020年度	アライグマ	466	926	962	256	34	2,644
		ハクビシン	96	97	139	65	24	421
		計	562	1,023	1,101	321	58	3,065
	2021年度	アライグマ	31	106	94	51	8	290
		ハクビシン	11	17	18	15	8	69
		計	42	123	112	68	13	358
	2022年度	アライグマ	51	87	68	31	17	254
		ハクビシン	12	15	29	14	3	73
		計	63	102	97	45	20	327
	2023年度	アライグマ	28	77	118	43	11	277
		ハクビシン	1	14	33	4	1	53
		計	29	91	151	47	12	330
	2024年度	アライグマ	9	34	55	12	12	122
		ハクビシン	3	6	29	5	0	43
		計	12	40	84	17	12	165
合計	アライグマ	585	1,230	1,297	393	82	3,587	
	ハクビシン	123	149	248	103	36	659	
	計	708	1,379	1,545	496	118	4,246	

